

富山市入札公告第 3 0 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

平成 3 1 年 4 月 1 5 日

富山市長 森 雅 志

工 事 名		岩瀬中学校既存校舎解体工事
工 事 場 所		富山市蓮町四丁目地内
工 事 完 成 期 限		平成 3 2 年 1 月 3 1 日
工 事 概 要		中学校旧校舎の解体工事（外構・付属建屋撤去含む） 構造 鉄筋コンクリート造地上 3 階建て 杭基礎 延べ面積 約 4 , 5 0 0 m ²
予 定 価 格		2 0 7 , 1 0 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、平成 3 1 年 5 月 8 日現在の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態		特定建設工事共同企業体（2 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 札 参 加 資	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	解体
	構 成 員 の 要 件	1 富山市に解体又はとび・土工・コンクリート（建設業法の一部を改正する法律（平成 2 6 年法律第 5 5 号）の経過措置対象者であること。）の入札参加

資格があること。

- 2 2級土木施工管理技士（土木）と同等以上又は2級建築施工管理技士（^く躯体）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。
- 3 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、構成員のいずれかが、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置できることとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。
- 4 仮契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書及び3に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。
- 5 構成員のいずれかに、平成16年4月1日以降に官公庁等発注の鉄筋コンクリート造3階建以上の建築物の解体工事を元請で施工した実績を有すること。
- 6 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、構成員のいずれかが、解体工事又はとび・土工・コンクリート工事（建設業法の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の経過措置対象者であること。）についての特定建設業の許可を受けていること。

	7 構成員のいずれかが、富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けていること。 又は本工事により発生する産業廃棄物の中間処理について、富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者において処理できること。 8 構成員のいずれかが、富山市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	1 契約金額が3,500万円未満の場合 構成員は、それぞれ2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。 2 契約金額が3,500万円以上の場合 構成員は、それぞれ2級土木施工管理技士（土木）等を、さらに、構成員のいずれかから2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。
共同企業 体の結成 に関する 留意事項	次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。 (2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。 (3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。
提出書類	入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4（1）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ

	提出すること。
入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課 FAX番号 076-431-7665
契約条項等の 閲覧期間	平成31年4月15日から同年5月8日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対 する質問期間	平成31年4月15日から同月24日まで
質問に対する 回答期限	平成31年4月26日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当 該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので 、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もっ た契約希望金額の110分の100に相当する金額を入 札書に記載すること。
入札書の 受付締切日時	平成31年5月8日午後5時00分
開札日時及び 場所	平成31年5月9日午後1時30分から 富山市役所東館4階入札室
仮契 約	落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内(日 曜日、土曜日及び休日を除く。)に、契約書案による 仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない 。なお、この工事の契約締結については、事前に富山 市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議 会でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は 富山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただ し、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長

	に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有
その他	落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について1の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。